第17回市民と行政の協議会

エネルギー問題に取り組む

～市民と行政の協働で Renewable20％・Saving20％を～

東京都は、2020 年までにエネルギー消費量の 20%削減を目標に掲げ、舛添知事も第１回定例都議会の答弁で、再生可能エネルギーの確保など地域にねざした具体的で効果的な取り組み強化の方針を示しました。

３・１１以降、市民・地域主導による創エネ事業や省エネ支援事業、そのための資金を市民から募るファンド事業が立ち上がりつつあります。これらの動きは、環境問題の解決にとどまらず、地域の中で資金がまわるしくみづくりであり、地域経済活性化の面からも重要です。ところが、実際に市民グループが事業を進める上で、様々な課題があることもわかってきました。

東京都が持つ専門性や政策制度が、こうした課題解決に向けた大きな力となるよう、市民と行政の協議の場を設け、意見交換します。ぜひ、ご参加ください。

●日時　2014 年 7 月 2 日（水）14：30～17：00 14:00 開場

●会場　都庁議会棟 6 階・第 1 会議室

●主催　20/20 を達成する実行委員会

＜参加団体＞パルシステム、生活クラブ生協、多摩電力合同会社、国際環境 NGO FoE Japan、世田谷みんなのエネルギー、杉並地域エネルギー協議会、NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

●お問い合わせ：都議会生活者ネットワーク（担当：苗村）
TEL 03-5320-7283　FAX 03-5388-1789
E-mail network-mirai@ia8.itkeeper.ne.jp

＜市民と行政の協議会とは＞

都政において、市民と行政のパートナーシップで特色あるまちづくりをすすめるために、都議有志が仲立ちして、1994 年より「市民と行政の協議会」を開催してきました。これは、特定のテーマで市民グループと行政担当局とが政策協議を行うものです。これまで、食の安全、ダイオキシン、都市農業、湧水とまちづくり、NPO などをテーマに回を重ねてきています。